

「重点改革項目（案）及び論点」に関する県民意見募集の結果について

1 意見募集期間

平成23年8月8日（月）から8月26日（金）まで

2 意見提出方法

ホームページ、電子メール、ファクシミリ、郵送

3 募集結果

（1）收受意見数 356通（連署した署名者を含み延べ486人）

（2）内容別の件数 401件

4 意見の概要（内容別の件数ごと）と県の考え方

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
1 芸術文化センターへの指定管理者制度の導入などによる活性化	7	1	美術館は、企画がとてもしっかりしており、学芸員の見識の高さがうかがえるが、指定管理として、今の水準を維持できるのか。指定管理となれば、削られるのは人件費であろう。総額からは大したことはないところを削って、学識のある人や文化人などから見くびられるようになったのでは、損なのではないか。指定管理にすることとは、税金をかけて長年育ててきた専門家をほかの部署に回す話であろう。大がかりな転換ではなく、優秀な人を適所で使いつつ、ほかの手立てを考えるべき。	県民生活部	愛知芸術文化センターは、美術館、芸術劇場、文化情報センター及び図書館からなる全国にも例の少ない複合芸術文化施設で、業務内容も県直営で専門性を組織的に継続すべきもの、民間のノウハウや活力をいかすべきものなど様々な業務が多岐にわたっております。 芸術文化センターへの指定管理者制度の導入に当たっては、本県文化芸術施策の中核的施設としての役割を踏まえつつ、総合的な県民サービスの向上と一層の利用拡大につながることを目標として検討してまいります。 ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。
		2	民営化で経験豊かな職員が確保できるのか。非常に不安である。民営化による人件費の削減はワーキングプアを増やすことになると思う。		
		3	文化・芸術分野に詳しい民間企業を指定管理者に指名すれば、人的ネットワークも既に保有しているだろうし、ネットワークの分野を短期間に広げていくのも可能であろう。また、機械設備の更新費調達も、県直営よりはるかに容易になる。単に財政上の都合からだけでなく、利用者の便宜を向上させ、結果的に県民サービスの向上につながるような実効性のある指定管理者制度をこれらの施設に導入してほしい。		
		4	芸術文化センターと陶磁資料館は、博物館として調査研究、資料の保管、利用者への専門的見地からの情報提供等高度な専門性・継続性が要求されるので、県が責任を持って直営で維持すべきと考える。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		5	芸文センターへの指定管理者導入に反対する。とくに図書館については、有料施設ではないため民間活力導入によるメリットがない。県の図書館は県内市町村立図書館への協力・援助がとても大きな活動になるが、指定管理者制度導入によって、永続的なサービスができなくなる。		県図書館については、県内市町村立図書館のバックアップを行うという重要な機能を有していることから、ご意見の趣旨を参考としながら、施設管理業務を対象に指定管理者制度の導入の検討を進めてまいります。
		6	図書館では、住民の求めに応じる資料の提示や相談、データベースや検索システムの提供等において職員の果たす役割は欠かせない。また、県立図書館には県下の各図書館に対する指導的・調整的・援助的役割もあり、国立国会図書館や他県の図書館との関係もある。これらを私的運営に委ねることは適切ではない。		
		7	県図書館は、豊富な資料や参考調査への協力、職員研修などによって市町村立図書館を支援し、県内全域の図書館活動の振興に大きな役割を果たしている。その充実、発展のためには現場で働く職員の創意工夫をいかに自律的な運営が不可欠な条件である。指定管理者制度などによって運営を民間事業者等に委ねることは、図書館活動の現場で携わる職員がいなくなり、実質的に図書館運営の当事者能力を喪失することになる。		
2 陶磁資料館への指定管理者制度の導入などによる活性化	2	8	文化・芸術分野に詳しい民間企業を指定管理者に指名すれば、人的ネットワークも既に保有しているだろうし、ネットワークの分野を短期間に広げていくのも可能であろう。また、機械設備の更新費調達も、県直営よりはるかに容易になる。単に財政上の都合からだけでなく、利用者の便宜を向上させ、結果的に県民サービスの向上につながるような実効性のある指定管理者制度をこれらの施設に導入してほしい。	県民生活部	陶磁資料館については、収蔵資料の管理から展示室や収蔵庫の施設管理に至るまで、収蔵資料を熟知した専門家である学芸員の永続的な確保が必要であることから、学芸員が所管する業務については、引き続き、県が直接運営すべきものと考えております。 学芸員が所管する業務以外については、指定管理者制度の導入効果や可能性について検討してまいります。 ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。
		9	芸術文化センターと陶磁資料館は、博物館として調査研究、資料の保管、利用者への専門的見地からの情報提供等高度な専門性・継続性が要求されるので、県が責任を持って直営で維持すべきと考える。		
5 県有地や県施設の空きスペースの利活用の拡大	1	10	知事が公約とされているとおり、現在ある施設を生かし県でもまだ不足している介護施設を作りたい。	総務部 健康福祉部 建設部	ご意見の趣旨を踏まえ、「県有地活用による福祉施設整備事業実施要綱（仮称）」を策定し福祉施設用地として県有地の貸付を行ったり、県営住宅の建替え余剰地を福祉施設への利用に限定して貸付・売却を行うなど、福祉施設整備を目的とした県有地の活用を推進してまいります。

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
6 ふれあい広場の 廃止	2	11	安易に廃止すべきでない。市民によく利用されている施設は、耐震補強し充実し確保すべきである。	地域振興部	ご意見の趣旨を踏まえ、地元市町村である名古屋市と調整し、施設機能の円滑な移管を進めてまいります。
		12	財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの狙上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホテル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。		
7 愛知こどもの国 の見直し	54	13	施設の老朽化や利用者の減少により負担が増加するからと言って、直ちに「閉園」となるのはいかがなものか。自分も親によく連れて行ってもらい、今また自分の子供も連れて行ってあげたい。減税なんかなくてもいいから、こういうみんなの思い出が詰まった場所は是非残して欲しい。	健康福祉部	愛知こどもの国については、昭和49年の開園以来、自然の中での遊びを通して児童の健全育成を図る児童厚生施設として運営してまいりましたが、少子化の進行や類似施設の開園など愛知こどもの国を取り巻く状況は厳しさを増してきております。 このため、県として存置の意義を再検証した上で、施設全体の廃止・地元移管、施設の一部廃止（規模縮小）・一部地元移管又はその他将来負担の軽減策も含め、検討してまいりたいと考えております。
		14	親子二代で遊びに行っている思い出の施設がどんどん廃止されていくのは、本当に寂しい。今は、私達の子供の頃とは違って、子供を安心して遊ばせる事が本当に難しい。施設の維持・管理に多大な費用がかかり大変なのは十分承知しているが、子供達を気楽に安心して遊ばせる事のできる施設を残して頂ける様に、検討をして頂けたらと切に願う。		
		15	緑豊かでS Lなどの乗り物も他にはなく、子どもがとても気に入っている。経費はかかると思うが、子育て支援の施設として、今後も継続してほしい。		
		16	利用者が減少しているのであれば、子ども対象の施設という位置づけでなく、総合公園として、三河湾の拠点施設とできないか。三河湾の重要な観光施設とらえていただきたい。また、子ども汽車は本物の蒸気機関車であり、文化財としての価値も高く、PRの仕方次第では、多くの観光客を呼べると思う。		
		17	愛知こどもの国をなくさないでほしい。子供が楽しみにしている。		
		18	愛知こどもの国を廃止しないでほしい。家族で出かけるのをいつも楽しみにしている。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		19	こどもの国は、子供を持った家庭には、なくてはならないものである。広い場所と低廉な価格で楽しめる遊具は民間ではできない。貴重な県税を納めているのだから、県民への福利厚生への還元という観点から考えると、4億円なんて安いと思う。		
		20	本当に、県民のことを考えるのであれば、廃止にするより、もっと盛り上げることに力を入れるべきだと思う。あれだけの施設を、今まで特にアピールもせず、老朽化したからやめましょうというのでは納得がいかない。また、子どもの遊ぶ場所が減ってしまう。これからの子どもに残していくべき大切な場所だと思う。		
		21	廃止ではなく再建を視野に検討をお願いしたい。近年子供達が安全で自由に遊べる環境が減りつつある中で、自由に安全かつ自然に触れ合える場所になってる所なので残して欲しい。改善すれば第二のモリコロパークになると思う。		
		22	コスプレを題材としたテーマパークを用意するというのはどうか。自由にコスプレを行える環境整備と、またそのコスプレのキャラに出会える場所を提供し、今までにない「メインキャラクター」のいない新しいテーマパークが作れるのではないか。そしてもう一つ、愛知こどもの国周辺地域を「アニメゲーム関連開発特区」に指定し、低迷しているアニメゲーム業界への税制優遇や企業誘致を積極的に行う場を設ける。そして、「愛知こどもの国」をこれらの企業が共同運営することで、自然とこどもと企業とが共生できる環境創りができるのではないか。		
		23	安易に廃止すべきでない。市民によく利用されている施設は、耐震補強し充実し確保すべきである。		
		24	行政の言う老朽化や運営費の問題もあるが、もう少しお互いが話し合い結論を出しても遅くないと思う。これだけの大自然のあるこどもの国を即、廃止にしても良いものだろうか。すぐに荒野になってしまう。どうかこの自然を、愛知こどもの国を子供たちの未来のためにも残していただきたいと強く願う。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		25	<p>廃止となれば、地域の観光事業全体に大きな痛手を及ぼすとともに地域経済の衰退にも重大な影響が懸念される。さらに、当施設は名鉄蒲郡線沿線にあって、公共交通から愛知こどもの国への玄関口として「こどもの国駅」があり、廃止となれば公共交通の存続にも大きな影響が心配される。民間活力と民間的発想による指定管理者制度など、時代にあった施設活用の積極的な導入により、是非とも、愛知こどもの国の存続を図っていただきたい。</p>		
		26	<p>起伏のある自然公園の意味合いもあり、オリエンテーリングに活用させていただいている。ぜひ継続して利用していきたい。ただ、利用者が減少しているので、地元行政も一体となって施設の利用促進と経費削減を図り、引き続き運営してほしい。</p>		
		27	<p>こどもの国はすてきな自然公園になっている。山を背に海を前に多くの鳥たちが舞い樹木が茂り、その中を全国的にも貴重なS Lが走る！ ”こどもの国” というネーミングは似合わなくなったようである。コンセプトを変えておとなも子どもも楽しめる自然公園として再出発するべき。</p>		
	28 (注1)		<p>愛知こどもの国は、県政百周年を記念して、昭和49年に開園したものであり、当時、県民の意思を代表する県議会等で、慎重な議論を経て設立が決定されたものである。その廃止を含めた抜本的な見直しには、それ相応の慎重さが求められるはずであるが、今回の検証プロセスはあまりにも性急なものと言わざるを得ず、県民の子育て支援環境の保持にとって取り返しのつかない損失を招くおそれがある。年間施設利用者30万人の他に、施設来園者が多数あるという現実を理解していただきたい。愛知県の資産と位置づけさせていただき、施設の存続を強く望む。 【22名の署名者あり】</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		29	こどもの国は、その広大な空間がひとつの価値となっており、山や海を至近距離に一望できる、他には見られないすぐれた自然公園であることを認識する必要がある。幡豆という地名を知らなくても、「こどもの国のある町」といえば、県内なら誰にでも分かる、単なる施設以上の意味をもつ場所である。園内でも、幼児・児童数よりも大人、高齢者の姿が多いことを感じる。「こどもの国」という名称を変更すべきだと思う。貴重な沿線集客施設としての価値を愛知こどもの国が持っている。以上の理由から、こどもの国の廃止を視野に入れることは不可解である。むしろ、この雄大な自然公園の保全・管理やアクセス手段を一層充実させることこそが、愛知県民の心身の健康の増進に繋がることだと確信する。		
		30	地域住民としては、無くてはならない大切な施設だと認識している。廃止を含む・・・云々では無く、存続を含むという、前向きな検討をお願いしたい。名鉄蒲郡線の存続だって、旧幡豆町をPRする施設が全てなくなり・・・陸の孤島となりかねない。		
		31	幡豆地方には少ない県民の憩いの場所である。お金がないのなら、油ヶ淵県営公園こそ、中止していただきたい。		
		32	大人になり、家庭を持ち、子供にも恵まれた現在に、子供を含め家族で久しぶりにこどもの国へ訪れた時には、子供の頃の記憶がよみがえり驚いた。その時の気持ちとしては”基本的に変わっていない”といった些細なことだったが安心した。子供に自分と同じ体験を味わってもらえることに何だか幸せな気持ちにもなった。こどもの国が廃止にならず、子供の子供へと同じ体験が出来ることを望む。廃止が決定した場合は、廃止後の地域社会のことを真剣に考えてほしい。荒れた廃墟にしない方法としては廃止しないことが一番の考えと思う。目先の予算問題で廃止を検討すること自体が間違っている。廃止を検討した方々は、現地を視察されたか？机の上で集客量と維持費を天秤にかけ議論をしたのでないか。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		33	<p>昨年一年間こどもの国主催の「自然を楽しむ会」に家族4人で参加した。普段、家では体験できない貴重な体験をしてとても楽しい会だった。そんな遊びを通しての体験が色々できるこどもの国が廃止されてしまうのはとても残念である。市の財産、県の財産、国の財産としていつまでも残すことを心より望む。</p>		
		34 (注2)	<p>こどもの国の周辺環境は、生命の源である海と、海を育てる山を同時に体感でき、広大な自然の中にある園内を親子で散策することにより、親が子どもをいたわり、子どもが親を尊敬し、祖父母から植物の名前を聞き、親が改めて子どもを通じて学ぶことができる次代において自立するための精神と知恵を会得することができる素晴らしい施設である。そして、県内には179箇所の地域子育て支援拠点を設置し地域内の親子間の交流を深める地域支援施設として活動推進をされている。愛知こどもの国は、この地域子育て支援拠点と連携し活動することにより、更なる地域間における子育て支援の総合拠点施設として新たな家庭内教育へのニーズに応えることができる施設であることを提言する。その実践には、専門のアドバイザー等のマンパワーが必要となる。その指導者をこどもの国にて育成し、県内各地の地域子育て支援拠点に派遣することも可能となり、子どもを持つ親として安心して優秀なスタッフに子育てのアドバイスをいただくことができる。愛知こどもの国を拠点とする、子育て支援総合アドバイザー人材育成事業もここに提言する。 【2件】</p>		
		35	<p>千葉県には「ターザニア」というアスレチックの本格化したスポットがあり、こどもの国も開園以前からある大木を利用してツリーハウスなど、似たレジャーができると思う。信州のキャンプ場では「姫キャンプ」といい、山ガール、釣女に続く、若い女性向けに手間のかからないキャンプを募集したら100人がすぐいっぱいになったそうで、これも今のキャンプ場を工夫したらできると思う。他にも芝生広場で富士ロックのような「ロックフェスティバル」を誘致したり、ファミリーだけでなく広い世代が楽しめるアウトドア型公園になったら楽しいと思う。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		36	<p>エコや原子力の見直しをしている時に、その将来の担い手である子どもたちに自然と接する遊園地を廃止、若しくは縮小をするということは理解に苦しむ。時代に逆行した論点であり、将来を見据えた考えとはとても考えられない。次世代を築いていく愛知県内外の子どものためにも行政主導の遊園地があっても良いと考える。愛知県の将来のイメージアップに結びつけていく一つとして考えてほしい。</p>		
		37	<p>自分がこどもの頃、そして自分の子と、まるで自宅の庭のような感覚で、その年齢に合わせて、いろいろ利用させてもらった。家族ではもちろん、子供会などの団体でも使い方は色々だと思う。それから桜やツツジなどたくさんの植物がきれいに手入れされていて、散歩をするのも大自然の中を歩けるので、空気もよく、すごく気持ち良く歩けるかと思う。こどもの国は是非残してほしい。</p>		
		38	<p>最近の遊園地は、入場券、一日フリー券などが高額なところが多く、一日過ごそうと思うとかなりの出費になる。しかし、公園なら安価に過ごすことができ、何度も行ける。ちょっとした遊具しかなくても、子供たちは創意と工夫により楽しく遊んでいる。公園の中で、こどもの国は、自然に囲まれ、遊具もあり、動物までいる。また、デイキャンプやキャンプが出来る施設やプールもあり、複合施設として申し分ない所ではないか。これだけ整ったところは他にない。無くすのは簡単で、残すのは難しいのは分かる。そこを何とか、大人たちの創意と工夫で、子供たちの遊び場と、こどもの国に訪れたことのある人達の思い出を、無くさないようにできないか。</p>		
		39	<p>子供が生まれたばかりであり、私が子供の頃、愛知こどもの国で楽しく遊んだ記憶があり、大きくなったら是非連れて行きたいと思っていた。入場料が1000～2000円かかっても良いので、子供を連れて遊びに行きたい。是非存続させてほしい。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		40	<p>各々の施設を計画的な本格修繕しないで、小修繕だけですませ、老朽化したから廃止というのは、行政側の責任を考えない、論理のすり替えと思われる。周辺の都市公園等については、各市町のそれらも見て、山あり海あり、有料乗り物、プール等があり、キャンプもできるトータル的な施設は皆無であると思われる。青少年の団体生活を培うには、キャンプが非常に良く、利用者が少ないから廃止でなく施設をよりよくして、キャンプをし、「今の若者は集団生活が苦手」とならないようにすべきと思われる。施設の内こども自動車は、当時、日本で一番始めに遊園地用として製造された本格的なSLであり、このように歴史的な価値のある物を簡単に廃止は、如何なことかと思われる。</p>		<p>愛知こどもの国については、施設の老朽化や利用率の低下などが問題となっておりますので、施設全体の廃止・地元移管、施設の一部廃止（規模縮小）・一部地元移管又はその他将来負担の軽減策も含め、検討してまいりたいと考えております。 ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。</p>
		41	<p>自分が子供の頃に利用し、今は自分の子供を遊ばせている。子供たちを遊ばせる有効な場所として、是非とも存続させてほしい。</p>		
		42	<p>単に老朽化したからという理由で廃止は無理な発想である。維持費がかかるのならせめて半分程度の規模に縮小を考えるべき。</p>		
		43	<p>廃止は子育て支援の観点から反対である。施設全体を廃止するのではなく、稼働率や利用率が下がっている一部設備の廃止や見直しをするのに止めるべきではないか。また、施設の利用率も広報などで広く知らせたり、NPO等との連携を深めるなどにより改善する方策はあると思う。廃止より改善の手を打つべきと考える。</p>		
		44	<p>山から海も見えるなど、景色もよく自然がいっぱいで、他にこんなにひろい自然の中で遊べる場所はなく、廃止になるのはとても残念でならない。動物園やSLなど人件費や整備取り換えにお金がかかるというのであれば、それは廃止でもかまわない。どうか、あさひが丘のように大自然の中で一日遊べるようなすばらしい施設は、残していただきたい。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		45	<p>時代もユーザーのニーズも変化しつづける中で自然はいつになっても愛されるが、ユーザーの志向と運営側の利害が保たれる両立案を希望する。</p> <p>【現状のニーズに基づいた案出し】</p> <p>芝生広場 オートキャンプ場（フリーサイトで即使用可能）</p> <p>果実狩り施設、自家製製品販売を農園業者とコラボ</p> <p>あさひが丘に施設集結（縮小による施設充実、移動時間削減）</p> <p>アスレチック廃止（ニーズの低下）</p>		
		46	<p>県の経営存続が難しいのであれば、いきなり廃止案ではなく、民営化の方法を考慮すべきではないか。施設は、現在に合う近代的な使用方法が必要である。本部棟などは、イベント会場に最適である。芝生広場はオートキャンプ場に100台駐車できるようにする。あさひが丘、ゆうひが丘、各場所200台くらいは止められる駐車場が必要である。車イス、ベビーカーの乗り入れの便をよくする。施設内でのマラソン大会、各種運動会、各種規制を緩和すべきである。</p>		
		47	<p>財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの俎上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホテル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		48 (注1)	<p>家の中で遊ぶことが主となった今日、子どもたちの身体を鍛え、自然の中で自然と触れ合い、感じ、心も穏やかに育てる、子どもらしさを大切にする場所のひとつであり、なくさないでほしい。</p> <p><愛知こどもの国リバイバルプラン> リピーターを増やし、有料収入アップ 親がもっと気楽・気軽に連れて行けるよう、「親向けのサービス」を充実し、リピーターを増やす。</p> <p><サービス改善案> ・子供の遊びを引率するプレイリーダーを取り入れ ・広報機能の充実。ツイッターやFacebookなどでイベントを告知 管理設備・範囲を縮小し、コストを削減 廃園後の治安悪化、ならびに警備コストを考慮に入れること 【108名の署名者あり】</p>		
		49	<p>三河湾を一望するSLからの眺めは本当に素晴らしい。価値のある古いものをなくすのは千と千尋の遊園地のようでとても残念に思う。他にも身近にいい公園はあるが、こどもの国は本当に”こどものため” ”こどものこと”を思っ て作られた公園だなどととても強く感じた。古くなったら終りでは古き良きものが後の世代に残らずつまらないものではないか。大人も楽しめる場所にしても良いと思う。規模を小さくしても存続して行って欲しい。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		50	<p>(1) 民間駐車場 民間駐車場は 500 円という高額であるうえ、他の県立公園よりもはるかに長距離を山登りさせられる。公園開設時の地元優遇策が原因と思われるが、あまりに利用者を無視している。こども汽車直近に無料駐車場を開設すべき。</p> <p>(2) 供食施設 数年前まで、夕日が丘広場に食堂があり、現在は売店＋無料休憩所になっている。三河湾を眺めるロケーションは決して悪くないので、やる気のある若手事業者に営業してもらってはどうか。</p> <p>(3) 営業時間 閉園が早すぎる。「ゆうひが丘」で夕日を眺めることができない。営業時間を長くし、夕日を眺めることができれば「恋人の聖地」にもなりうるロケーションだけに残念である。改革できないものか。</p> <p>(4) PR 不足 「こども汽車」は、明治村の SL とならび、石炭で走る数少ない本物の SL であり、知名度が上がれば、利用者が急増することは確実と思われる。残念ながら PR 不足というより他はない。</p>		<p>愛知こどもの国については、これまでもマスコミキャラクター「みどぼん」を活用した PR や魅力的なイベントの実施などに取り組んでまいりました。</p> <p>そうした中で、施設の老朽化や利用率の低下などの問題が依然としてありますので、施設全体の廃止・地元移管、施設の一部廃止（規模縮小）・一部地元移管又はその他将来負担の軽減策も含め、検討してまいりたいと考えております。</p>
		51	<p>こどもの国、野外教育センター、総合運動場など、それぞれに思い出があるが、廃止をするということを考える以前に、民間事業者なら利用が落ち込む前に必ず手を打っているはずだ。その努力をした成果をまず示すべきなのではないか。何年も経費を使い続けてきてから、やっと気づくとは。一度すべての職員が、各家庭、事業所に足を運んで税金の徴収に努力してはどうか。どれだけの民間人が汗水流して稼いだものがよく分かるのではないか。</p>		
		52	<p>「愛知こどもの国」の利用価値についてひとつ提案する。それは愛知県内初の、大型ロックフェスティバルの誘致。すでに夏の一大イベントとして全国各地に定着しているロックフェスティバルであるが、残念ながら愛知県内には、2日間以上にわたって開催されるような大型ロックフェスティバルがない。県全体の活性化にも繋がるこの案を一度ご検討願う。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		53	<p>海拔120mを超える所にある展望台の所に、小さくても良いから、観覧車があればさらに、三河湾の眺めも良くなり、さらに自然の良さを知って頂けると思う。また、ただの負担と考える前に、学校教育（小学校の遠足等）の中に組み込んで、教育上の出費と考えると、負担では無くなるはずである。全くの遊園地にすると、近隣の施設の営業妨害になるが、観覧車の様な、教養教育となる施設の整備で、利用者の増強を促してはどうか。廃止には反対である。廃止に向かうなら、広大な跡地の利用の考えについて、しっかりと県民に理解される内容を示してからにしてほしい。</p>		
		54	<p>地域の拠点となる施設は存続を前提とし、その中で知恵を絞るべきと考える。老朽化した施設の修理等は対象を絞って維持する。ネーミングライツも一つの案である。</p>		
		55	<p>北海道の旭山動物園のように、お客さんに来ていただくとする意識が全くない。毎日出社し、成果が全くでなくても自動的に税金で給料が支払われる体制に問題がある。旭山動物園ツアーを組んで勉強し直してはどうか。</p>		
		56	<p>お金もかからないし健康的で素晴らしい遊びが一杯で、こどもの国へ孫達は一ヶ月に一度位であるが、行く時は前日より嬉しくて寝られない程の喜びようである。財政が苦しいのであれば、トレイン片道30円とか50円でもいただくようにしたらどうか。今まで無料だったのが不思議な位である。</p>		
		57	<p>緑と自然の残る貴重な施設であり、是非とも有効活用の方で残して頂きたい。廃止となれば、名鉄西尾・蒲郡線にも影響すると考える。小動物、自然植物などを増やして子供たちに魅力ある施設として是非とも活用してもらいたい。廃止には反対である。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		58	小学生の子どもが自然体験することが出来る施設は他にもあるが、幼児が気軽に自然体験できる施設としては、こどもの国になる。このような施設は、県内には少ないと思うので、役割としては、そういう位置づけで考えたら良いと思う。運営のあり方については、企画の良さやアイデア、イベントのおもしろさなどについて調査・研究をして、組織そのものが運営能力を高めていくことが、施設の水準を高めるといことになると思う。県の施設として県がリーダーシップをとるべき。非常に有益な財産施設であるこどもの国の廃止を視野に入れた改革の論点ではなく、前向きで発展的・抜本的な見直しを強く要望する。		
		59	トレインを大人は片道50円位頂くようにしたらどうか。往復100円になっても誰一人、小言はないと思う。息子夫婦共々、全員で遊びに行ける所はこどもの国しかない。これからも継続してほしい。		
		60	行政の指導と知恵で民間活力を導入し、園内に特定区域（土地、施設をテナント化）を作り、民間運営で無料ではなく楽しくなる有料化を進める。 <例えば> こどもの国の自然環境から自然の知恵を親子で習得する地域子育て支援総合拠点施設を作る 農業大学校分室（指導、研修）、J A 組合に協力を依頼 ゆうひが丘の遊具に民間活力を導入		
		61	手入れの行き届いた山林や公園が広がっており、オリエンテーリング競技に適した環境である。人を集めるための手段はまだ残されていると思う。まず、交通の便の改善が必要。名鉄蒲郡線はトランパス・manacaが利用できない路線であり、本数も少ない。また、オリエンテーリングという競技もより活用していただきたい。		
		62	四季折々の自然が安全な形で体験できる所として最適な場所だと思う。こどもに限りの利用だけでなく高齢者も参加できる行事をしてみてもどうか。俳句の会、屋外ライブ開催者などに会場を貸したりしたらいいのではないか。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		63	<p>「老朽化」について 今回の検討をきっかけとして逆に「北の青少年公園で愛知万博を開催しました。次は南の愛知こどもの国で花の博覧会を開催します」というぐらいの意気込みで、施設を積極的に改修し、2020年に向けて準備を進めるなどの方針を示してほしい。</p> <p>「利用状況」について 子どもころ愛知こどもの国に訪れた世代が、現在、自分の子どもと訪れている。これをさらに次の3世代目の子どもたちにつなげることが未来の愛知県をつくることにつながることを考える。</p> <p>「周辺の都市公園や民間施設の設置状況」について 愛知こどもの国の設置目的と民間施設の設置目的が相容れないことは明らかであり、周辺の都市公園とは対象とする住民と規模が異なる。西三河南部地域をカバーする愛知こどもの国に対する費用負担についても県民の理解を得られるものとする。</p> <p>「施設維持に要する将来負担も勘案し」について 県においても少子化対策、子育て支援、青少年の健全育成は重要課題と位置づけており、次世代を担う子どものためには、長期的ビジョンに立った総合的な判断が必要ではないか。</p> <p>「廃止を視野に入れてあり方を見直すべき」について 本来なら「廃止」という言葉を出す前に各駐車場組合をはじめとする地元と十分な話し合いを持つことが重要である。利用者の減少を理由にするのであれば、閑散期などに民間駐車場を地元の市民などに無料で開放し、利用者の増加の促進に協力してくれると思う。駐車場は民間だからと県が話をしないだけで、話し合えば応えてくれるはずである。</p>		
		64	<p>どこへ行っても入場料をとってお金ばかり使わせるような施設よりこういう施設の方が教育には良いと思う。県税が厳しいのならもっと県庁職員を削減するなり職員給与を減らすなりいくらでも方法はある。県民税を払っている以上は県民の意見を真摯に受け止めきちんとした使い方をしてもらいたい。どうしたらこどもの国に何回も行きたくなるかを愛知県民にアンケートをとって運営に反映すれば今よりもっと利用者も増えると思う。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		65	存続の方向で検討するならば、事業の多様化が必須条件であると考えられるので週末にイベントを催すなどを検討する会議を開催すべきだと考える。その際は、民間会社、地元市町村、有識者、学生団体等呼んで開催すべき。施設老朽化については、想定される東海、東南海地震に耐えるものかどうか施設の点検を行い、どれくらいの老朽化が進んでいるかの現状把握が必要ではないか。再建するならば募金方式にするのか等の検討に入れれば良い。何も手を打たず廃止ではなく、様々な人の意見を組み入れてそれでも結果が望めない場合に廃止議論をすべきではないだろうか。		
8 勤労福祉会館等の早期廃止	4	66	安易に廃止すべきでない。市民によく利用されている施設は、耐震補強し充実し確保すべきである。	産業労働部	勤労福祉会館等については、第五次行革大綱に沿って廃止しますが、施設の活用を希望する地元市に移管することとしております。
		67	財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの俎上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホテル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。		
		68	一宮勤労福祉会館については、この地域の公共施設で宿泊できるのはここだけなので残してほしい。		
		69	地元に移管して使用していくとするならば、耐震補強をした上で移管していくようにしてほしい。		
9 野外教育センターの見直し	49	70	こどもの国、野外教育センター、総合運動場など、それぞれに思い出があるが、廃止をするということを考える以前に、民間事業者なら利用が落ち込む前に必ず手を打っているはずだ。その努力をした成果をまず示すべきなのではないか。何年も経費を使い続けてきたから、やっと気づくとは。一度すべての職員が、各家庭、事業所に足を運んで税金の徴収に努力してはどうか。どれだけの民間人が汗水流して稼いだものがよく分かるのではないか。	教育委員会	野外教育センターについては、施設の経年劣化の問題と、主な利用団体である小・中・高等学校の野外活動行事が4月から9月までに集中する一方で、冬場の低い利用率が問題となっておりますので、利用率向上策等を検討・実施しつつ、経年劣化や施設の必要性を勘案し、ご意見の趣旨を踏まえた上で、本施設のあり方について検討してまいります。

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		71	岡崎市内という近い場所で、あれほど自然が豊かなところはとても貴重である。簡単に廃止と考えるとほしくない。子どもの教育をもっと真剣に考えてほしい。		
		72	建物の老朽化については、センター主催の事業を継続しながら順次建て替えを進めるよう検討してほしい。もっと広報を行えば、必ず利用者は増えていくと思う。将来を担う子供たちが貴重な経験を積むことができる施設の1つであり、存続するよう検討してほしい。		
		73	学校行事に利用しており、多大な教育効果が得られている。また、廃止になれば代替施設が必要になる。教育関係施設の見直しについては、その教育効果、代替施設案等を勘案してほしい。		
		74	県の厳しい財政状況を考えると見直しもやむを得ないと思うが、反面、スポーツや野外活動は、子供の成長や家族の絆など文化面に果たす役割が大きい。施設維持に多大な費用がかかるのであれば、公共公園としての整備など、よりコストのかからない形態への変更なども含めて検討してほしい。		
		75	学校行事で長い間利用してきた。一年を通じてフル活用するには難しい場所にあるとは思いますが、野外学習時期には無くてはならない存在であり、廃止となれば適当な場所が無くなってしまう。見直し対象から外してほしい。		
		76	築40年経って、建物の老朽化が目立っている。それでも、子どもたちは、周りの自然の素晴らしさ、楽しい企画、職員や学生カウンセラーとのふれあいを心の底から楽しんでいる。リピーターとなり3～4年経つが、企画は毎年改良されまた次も来たくくなるようなものばかりである。何といっても、子どもたちが豊かな自然と触れ合うことのできる貴重な場所でもある。建物を建て直して存続するよう希望する。		
		77	主催事業も、職員やキャンプカウンセラーの学生がとても熱心で、子供がとても喜び楽しんでいた。建物は古いが、整備・掃除は行き届き、とても使いやすくなっている。自然の中で安心して遊ばせることができる貴重な場所であるので廃止しないでほしい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		78	学校の林間学校で利用しているが、廃止されると他の施設を新たに探すことは不可能であり、学校教育に支障をきたす。ハイキングコースも充実しており、林間学校施設として是非とも存続させてほしい。		
		79	小学5年生の野外学習で利用している。宿泊施設、ファイヤー場、炉や炊飯場、体育館などの施設がほどよく整備・配置され、多くの子が大自然の中で友との絆を深めている。それだけ大きな教育的価値がある施設、貴重な施設について廃止を視野に入れるというのは、人を育てることへの県の姿勢を疑いたくなる。廃止することのないようにしてほしい。		
		80	岡崎市には自然の家があるが、第2東名が通り民家も丸見えで、およそ自然の中で体験学習をするにふさわしいものではない。県の施設を市に無償譲渡し、毎年いくらかの支援をするようにして、価値ある施設を有効活用してほしい。		
		81	市内全15小学校の5年生を対象とする野外教育事業を実施している。市には自前のキャンプ場がなく、センター以外の場所で実施する場合には所要時間・費用・時期などで実施が困難となるため、施設の存続を強く希望する。		
		82	安易に廃止すべきでない。市民によく利用されている施設は、耐震補強し充実し確保すべきである。		
		83	キャンプ場という特質から、利用状況がある一定時期に偏ることは仕方ない。夏のセンター主催キャンプは、キャンセル待ちになるほど人気があり、主催数や質ともにとてもよいと思う。このまま利用できるようにしてほしい。できれば同じ場所で建て替え等があるとよい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		84	<p>県の財政状況が厳しいことは十分承知しているが、小中学校の野外教育活動に必要であり存続を強く希望する。</p> <p>理由1 野外活動は、特別活動のねらいにふさわしく、よりよい人間関係を築くもとにもなる。</p> <p>2 公共施設ということで安価で、様々な家庭事情の児童生徒に体験させることができる。</p> <p>3 同じ県内なのに、自然が豊かで、夏でも30度を超えるときが少ないため、活動を充実させられる。</p> <p>4 教育活動を行うためのカウンセラーが充実している。民間施設で行ったこともあるが、そこにはない良さが数えきれないほどある。</p>		
		85	<p>毎年5月に5年生の野外学習でセンターを利用している。5校を2つのグループに分け、合同で野外学習を実施している。毎年ほぼ同じ時期に利用することで、年間の予定が明確になり、また、継続的に実施することで、安全面での配慮もしっかりできている。見直しがされる場合、5校が合同で実施できる場所を確保することができるかどうかということや、安全面等での問題も残る。今後もセンターの存続をお願いする。</p>		
		86	<p>廃止になると、代替施設を探さなければならない。距離的にも近く、施設の内容も整っていて大変利用しやすい。老朽化であれば、廃止ではなく、施設の建て替えをして、さらに充実した施設となるようにしてほしい。</p>		
		87	<p>毎年夏休みに5年生の野外教育活動を実施している。センター周りは、施設が整備され、自然環境に恵まれている。また、交通の便も良い。廃止せず、存続してほしい。</p>		
		88	<p>小学校の野外活動で毎年利用している。大変使いやすい施設であり今後も利用したいので、廃止せず存続してほしい。</p>		
		89	<p>全小学校が、夏休み期間中を中心にまとめて使用している。安心して低価格で利用できるため保護者にも好評である。また、周辺の自然は豊かで林間学習の目的を十分に達成できる。さらに、複数校が同時に利用することで、非常用の車、カウンセラー、トランシーバー等を共同利用できるようにしている。周辺の自然環境を含め、施設は極力存続してほしい。万一、施設を廃止する場合は、全校がそろって利用できる代替の施設を提示し、数年の計画・準備を経て、管理・宿泊棟に限定して行ってほしい。</p>		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		90	小学校の野外教育活動に最適で、環境・安全面から考えても申し分のない場所である。民間施設にはない適度な不自由さこそが、なくてはならない要素である。センターの存続を是非願う。		
		91	センター主催のイベント(夏の林間学校)に初めて参加したが、とても満足の内容であった。場所が良い。名古屋からも近く、自然環境がたっぷりある。料金がリーズナブルで、ぜひキープしてほしい。職員の方々の対応が良い。イベントの内容が良い。施設の存続を強く希望する。		
		92	5年生の野外学習で、毎年利用している。普段接することのない山の豊かな自然とふれ合う機会として、子どもたちが楽しみにしている学校行事となっている。片道で1時間30分程度と交通の便も良く、また、子どもが体調を崩した時など都市の近郊にあるセンターは利便性が高い。施設の規模も大人数でない学校や団体にとって使い勝手が良い。存続を願う。		
		93	センターの廃止は学校教育を円滑に行うことに大変な障害となる。民間経営の施設を利用している学校もあるが、費用の面、施設管理面でセンターに劣る。国、文科省は、自然の中で集団宿泊体験を一層充実させよと言っている。これにこたえるためにも、存続の必要性は明白である。		
		94	市の大半の小学校がセンターを利用して野外教育活動を実施している。廃止になると、同様の環境で利用できるのは旭高原などに限られてくるが、夏休み中に2泊3日間の利用が難しくなる。民間施設では費用も2倍ほどになり、保護者の理解を得られない。利用料等の多少の値上げはやむを得ないが、ぜひ存続してほしい。		
		95	長年にわたり利用してきた。他の施設と比べ、安全で、自然を愛し心豊かな子を育成するうえで大変よい施設である。県の財政状況の厳しさは理解しているつもりだが、心豊かな子どもたちを育てるため、存続してほしい。廃止になった場合に、宿泊学習を受け入れてくれる施設が見当たらない。		
		96	美浜・旭高原少年自然の家や愛知県民の森などがあることは承知しているが、地理的に不便である。新たな施設建設は難しいと思うので、現在ある施設を三河部に残してほしい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		97	オリエンテーリングや水遊びができる山や川があり、活動のバリエーションが豊かである。交通の便利が良い。緊急医療体制も、作手や宮崎の診療所の協力があり、また、岡崎市民病院への搬送も可能である。個室が改装され、ゆとりとくつろぎのスペースが確保されている。施設も安全で子どもたちの状況把握がしやすい。雨天用のキャンプファイヤー場や体育館がある。これらの条件を満たす施設は県内には見当たらないので、存続を強く希望する。		
		98	施設の老朽化と利用者の減少が悪循環を起こしている。施設周辺の自然環境や民営・公営施設とも連携して新たな魅力を付加・創造することにより、利用者の増加を図るとともに、地域おこしにも寄与するよう、有効活用を目指すべきである。行政改革イコール切り捨ての発想では、活力は生まれない。		
		99	オリエンテーリングの合宿や大会に活用している。快適に宿泊でき、近隣の森もオリエンテーリングに適しており、今後も利用したい。ただ、利用者が減少しているので、地元行政も一体となって施設の利用促進と経費削減を図り、引き続き運営してほしい。		
		100	長年にわたって5年生が利用している。自然に親しめる。研修室・食堂・雨天時用施設など利用しやすい。近距離でバス移動に子どもが苦にならない。教員が施設に慣れている。代替施設が近隣にない。廃止されると大変困るので存続してほしい。		
		101	教員になってから何度も利用しているが、年々施設がよくなっている。600Mという高さを生かし、四季の自然を堪能できる。施設は衛生的で、安全面もよく整えられ、児童が使いやすく集団生活を楽しめるようによく改善されている。内容も、児童が自然に親しめるプログラムが整えられ、本当の自然の中で思い出をつくることできる。存続を希望する。		
		102	センターを残してほしい。6年生の子が4年生の時から夏の林間学校等の事業に参加している。旭高原でも林間学校等の事業はあるようだが、ベッドが横に並んでいたり、食事はバイキング形式だったり、親としては野外教育センターの方が気に入っている。大勢の人が納得できるような解決策が見つかることを願っている。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		103	財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの俎上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホテル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。		
		104	存続を要望する。廃止になった場合の補償する施設は確保できるのか。安全面を考えた場合、教員が使い慣れた施設で指導することはとても有効である。		
		105	廃止に断固反対である。立地条件は素晴らしく、多くの自然に囲まれ、子供たちの学習環境は最適である。机上の教育をはなれて心の交流・絆をつくる場所として存続を希望する。		
		106	長年、市内の多くの学校が利用している。廉価で保護者の負担が軽い。設備が使いやすく、児童の掌握がしやすい。山間で木々が多く快適に行事を行うことができる。自然の中で動植物の観察ができる。職員が子どもたちに愛情を持って接している、など多くの利点があり、今後も利用したいと思う。存続を強く望む。		
		107	廃止されると他の施設への希望時期での新規利用は困難である。民間の施設利用は経済的な負担も多くなる。存続してほしい。		
		108	毎年、5年生の野外教育活動として利用している。大規模校は、他の野外活動施設を新たに探すことは大変リスクが大きくなる。また、民間施設は金額的に保護者負担が大きくなる。存続を強く要望する。		
		109	県下の多くの林間学校を受け入れ、県の教育行政に大きな役割を果たしている。強く存続を望むものであり、もし廃止する場合は、利用者へ新たな施設提供等の対応を行うべきである。特に林間学校などを受け入れてくれる施設は、民営でも少なくなってきたり、林間学校そのものを中止しなくてはならない事態も予想される。県は、野外教育を推進してきた当事者として、子ども達の楽しみを奪うことのないよう責任もった対応をしてほしい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		110	市の多くの小学校が利用しているが、野外活動に利用できる代替施設がない。廃止しないでほしい。		
		111	センターを継続してほしい。県内に良い施設があるのに、岐阜県までキャンプに行くことはないと思います。センターの年間行事もいろいろ工夫がされており、家族で参加している。こんな良い施設をなくすのは、もったいない。		
		112	センターの存続を希望する。周辺はオリエンテーリングの日本有数の競技場所、実際、世界大会も開催されている。人を集めるための手段はまだ残されていると思う。まず交通の便の改善が必要。大型アスレチック施設などを作るのはどうか？また親が連れて行きたくなくなるような魅力的な施設ができれば、宿泊客を増やすこと以外にも財政再建の道はあると思う。千葉県のターザニアが参考になる。		
		113	県の行革対象事業になって廃止の方向が打ち出されていることは、大変残念である。施設・設備の老朽化は感じられるが、非常に安価で、安心して利用することができる。キャンプカウンセラーも常駐し指導面でも大変助かっている。施設の継続を願うものであり、これまで通りの営業が無理であれば、夏季限定の期間営業だけでも続けられないか。		
		114	開設40年程で老朽化も見られるが、耐震工事も終え、施設・設備の改修等も徐々に実施されていると聞いている。子どもたちに自然の素晴らしさを体験させ、自分たちの身体を使った生活を経験させるのは大切なことである。センター内には野外教育活動に必要な施設設備が整っており、これまで永年に渡り使用してきた。センターの存続か、或いは他に替わる施設の設置を強く要望する。		
		115	センターが廃止されると、利用者が旭高原などに集中して夏休みの活動ができなくなる。民間施設を利用している学校も一部あるが、費用が2倍以上になるので保護者の理解を得るのは大変。利用料金を引き上げるなどしてもよいので、これからも利用できるようにしてほしい。		
		116	野外教育センターはいろんな勉強が楽しくできる。大好きだから、これからも行きたい。野外教育センターをなくさないでほしい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		117	古いから廃止するのをもっともだと思っていたが、友人は、東日本大震災の現状を見て、長期にわたる避難所としてセンターが一番適当ではないかと言っている。取り壊さずに最低限の維持費で存続できないか。維持管理を地元民に任せることはできないか。また、民間やNPO法人などに売却あるいは譲渡して施設を維持し、その条件の一つに有事の際の避難者の収容をつけてほしい。		
		118	災害等有事の際に、センターの体育館や宿泊施設で近隣住民を受け入れてもらいたい。緊急避難場所や緊急ヘリポートとしてセンターを指定することも可能であると、県の職員が会議の場で説明したと聞いた。今後も災害避難者の受け入れ先として存続してもらいたい。		
10 岡崎総合運動場の見直し	6	119	子供がサッカーを習っている。月二千円という低料金で、県所有の施設ならではの、と思っている。夏のプールは、子供、大人とも毎年楽しみにしている。廃止しないでほしい。	教育委員会	岡崎総合運動場については、施設の経年劣化の問題と周辺地域の類似施設の増加による県施設としての存置の意義が問題となっておりますので、利用状況などを分析し、ご意見の趣旨を踏まえた上で、本施設のあり方について検討してまいります。
	120	こどもの国、野外教育センター、総合運動場など、それぞれに思い出があるが、廃止をするということを考える以前に、民間事業者なら利用が落ち込む前に必ず手を打っているはずだ。その努力をした成果をまず示すべきなのではないか。何年も経費を使い続けてきてから、やっと気づくとは。一度すべての職員が、各家庭、事業所に足を運んで税金の徴収に努力してはどうか。どれだけの民間人が汗水流して稼いだものかがよく分かるのではないか。			
	121	安易に廃止すべきでない。市民によく利用されている施設は、耐震補強し充実し確保すべきである。			
	122	公認トラックや50mプールは岡崎市も持っていないので、大事なスポーツ施設として市と協力して存続してほしい。			

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
11 愛知県体育館の 見直し	6	123	財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの俎上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホテル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。	教育委員会	愛知県体育館については、県のシンボリックなスポーツ施設として県民のニーズが高いことから、引き続き、さらなる利用拡大に取り組んでまいります。
		124	公園だけでなく、様々なイベントの受け入れ場所としても使用できる施設であり、存続させてほしい。		
		125	交通の便もよく駐車場も完備され、少年少女及び成年の大会にうってつけの場所は、他にはない。今後も末長く利用したいので、存続してほしい。		
		126	財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの俎上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホテル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。		
		127	今までの実績から、県体育館はスポーツ振興に多大な影響を与えている施設である。大相撲名古屋場所は、全国的な知名度をもち、地元民としてプライドをもって後世に伝えられる施設である。歴史的にも、ピンポン外交として知られる世界大会の会場として貢献した。その他、第2体育館と地下施設は、年間を通じて指導者を配置して教室を開催し、終日、各教室が計画的に有効利用されている。ぜひ存続、継続してほしい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		128	国体の会場、ピンポン外交発端の卓球大会など数々の競技大会が開催され、さらに大相撲名古屋場所の会場として全国にその名が知られた施設となっている。知事はマニフェストの中で「スポーツ立県」を目指すとしているが、その中核を担うのは県体育館である。老朽化だから廃止するのではなく、「スポーツ立県」を具現化する場として全面改築し、名古屋城内にあるのに相応しい外観を備えた施設とするのが望ましい。また、東海地震の発生が予想される中、多くの市民を収容する避難場所としての役割を担っていることも忘れないでほしい。		愛知県体育館については、耐震改修工事を始め既存施設・設備の維持・更新に努めており、引き続き、現在の施設を有効に活用しつつ、さらなる利用拡大に取り組んでまいります。
		129	名古屋市内にフルシーズン使用できる50Mプールがない。大相撲が開催され知名度があり立地条件がとても良い。隣の静岡県には3カ所もフルシーズン使用のプールがある。スポーツ憲章を掲げている知事ならわかるはず。愛知県に日本一のスポーツ施設を、プールを・・・。		
		130	水泳教室に参加している子供は年間で延べ1万5千人ほどいると聞く。老朽化だから、税収が落ち込んでいるからと、さも廃止する方向で見直しがされようとしているが、いかにも策がないように思う。「スポーツ立県」を標榜するなら、愛知のスポーツ振興を拡大強化する方向で施策を展開するのが取るべき道であり、具体的には全面改築である。		
12 愛知県スポーツ会館の見直し	1	131	財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの俎上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホテル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。	教育委員会	スポーツ会館については、施設の経年劣化の問題と周辺地域の類似施設の増加による県施設としての存置の意義が問題となっておりますので、必要性を検証するため、利用状況などの調査を行うとともに、ご意見の趣旨を踏まえた上で、本施設のあり方について検討してまいります。
13 循環器呼吸器病センター跡地の利活用	225 (注3)	132	一宮市民病院は駐車場が少なく、待ち時間も長いため、立地条件の良いセンター跡地を一宮市民病院の分院として活用して欲しい。 【96通】	健康福祉部 病院事業庁	循環器呼吸器病センター跡地の利活用については、医療、福祉、防災等、幅広い分野でもって、地元一宮市の意向も伺いながら、また、外部の利用の可能性を含めて検討してまいります。 ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		133	緩和ケア病棟、療養病棟、老人介護保険施設、リハビリセンターなど、周辺で不足している施設として活用して欲しい。 【76通】		
		134	県立病院（総合病院・専門病院）として再建して欲しい。 【58通】		
		135	災害時の避難所や災害拠点病院として活用して欲しい。 【42通】		
		136	総合病院が無理であれば、テナントとして個人病院（複数診療科目）に集まってもらえば良い。 【11通】		
		137	メガソーラー、災害時の電力を供給できるように。桜が春になるととてもきれいなので、小さい子供が安全に遊べる公園ができるとうれしい。		
		138	現在の状況は、一部愛知県がんセンター尾張診療所として使われているが、ほとんど使われておらず、雑草も生え管理がしっかりされていない状態で、多額のお金をかけて作った施設が、このような手付かずの状態では放置されているのは、とても悲しい現実である。グラウンドを地域住民の憩いの場として貸し出してはどうか。出来れば野球施設とサッカー施設を併設したらどうか。南玄関の横の広場は、芝生の広場にしたらどうか。この地域で弥生式土器が発掘されているので、資料館を作り、子供たちが学べる場を作ったらどうか。旧学校施設は子供たちのために体験施設、野外活動施設を作ってはどうか。病院施設は大学、専門学校等の施設にするのがいいのではないかと。何もせず放置することだけはやめてほしい。あと、地域住民にしっかり説明する機会を是非作っていただきたい。		
		139	福祉はすべてそうであるが、効率や採算で存廃を決するやり方は絶対反対。身近にも循呼センターで一命を助けてもらったと家族で喜んでいる人がいる。当地で充実すべきものを、統合などするから、そうでなくても混雑で大変な市民病院が一層ひどくなり、利用者から不評が続出である。		
		140	町民の為になんとかしてほしい。前の嘆願書の3万～4万近くの声も聞いてもらえず、本当に悲しくてならない。この地域の人たち、年寄りのためによりしくお願いしたい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		141	福島県の被災者の受け入れ		
		142	愛知県消防学校として利用 愛知県警察学校として利用 自衛隊訓練学校として利用 海外交換学生の宿泊センター 現在の跡地は、病棟、管理棟、体育館、グラウンド、宿泊等の施設が充実しており、少し整備すれば転用可能と考える。		
		143	公共施設としての再利用が望ましいと考える。 市民文化施設・生涯学習センター等として利用したい。 一宮市図書館として利用したい。 一宮市博物館出張所として利用（弥生遺跡有り）。 市民のイベント等に利用できるよう会場として整備する。		
		144	・健診センター ・空き地には、この地区に不足している運動公園。 ・管理棟ではカルチャースクールなど。 ・春は桜もきれいなので、南西部分にバーベキュー場などがあってもよい。 このままほとんどの施設を放置しておくのはとてももったいない。雇用も増えるし、ぜひ早めに活用してほしい。		
		145	一宮市役所を建設		
		146	跡地を有効に活用してほしい。		
		147	あんないい土地なんにでもなる。地元で十分意見を聞いて決めてほしい。		
		148	あんな立派な病院を無駄にしておくとは、県は何を考えているのか。何か利用するという考えは無いのか。税金の無駄だと思わないのか。		
		149	一宮商業高校をセンター跡地に移転させる。その際、県立校を一校廃止とし、一宮商高の定員を増やす。一宮商高の跡地で市民病院の拡充をする。		
		150	一宮警察署・市役所・職業安定所・税務署		
		151	成人病センターとして活用してほしい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		152	意見の求め方が姑息である。形式だけの手続きでお茶を濁し、意見・要望が少なかったと決めつけ民間に不当な安値で売ってしまうのではないか。		
		153	愛知県は外国人労働者がたくさん入っている。ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語などのできる医療スタッフが必要となっており、看護学校の跡地でやったかどうか。外国人労働者の急死も増えているので、医療ボランティア（外国語のできる）の養成でもいい。元看護師寮も使っていないので、災害で家をなくした人の一時入居施設とか、派遣切りで家をなくした人の一時入居施設に使ったどうか。		
		154	尾張病院で手術をした。医師、看護師、リハビリ、臨床検査技師の方々の支えがあったからこそ、今自分がここに居ると思う。とても信頼のある県立病院がなくなったのがすごく残念。唯一、一宮市民病院も通院しているので、尾張病院でお世話になった先生、看護師さんがいるので安心した。		
		155	萩原、苅安賀、大和地域の住民の救急病院がなくなり、不安は大きいと思う。公共交通機関も不便なので、高齢者にとって身近で、いつでも安心して受診できるかかりつけの医療機関は必要。		
14 産業技術研究所の組織・運営の見直しと資産の利活用	1	156	施設が分散化していることの施設管理費の無駄は大きく、また、建物、特に機械設備の老朽化は目を覆うがごとくであり、例えば本部への移転・集約化程度はやむを得ない。移転・集約化を機会に、試験機器の計画的な整備してほしい。財政削減の議論のあり方として、物件費の無駄を減らすことばかりに目が行っているが、本来は人材の有効活用にも目を向けるべき。産業技術研究所のような行政サービスは市町村には真似ができない、まさに県にしかできない施策であり、産業構造の変化に合わせて、さらに充実させてほしい。	産業労働部	産業技術研究所については、従来の業務に加えて、平成23年度中に供用開始予定の「知の拠点」の産学行政共同研究開発施設の運営を併せて担うこととし、平成24年1月から、両者の一体的な運営を行い、組織の一層効率的かつ効果的な運営を図りたいと考えております。
17 県が出資している株式会社への適切な配当要求	1	157	配当が出るような株式は民間に売却すべき。県が株式を保有するのは、利益は出ないが県行政として必要で、かつ直接実施するのは適切でない会社の株式に限るべき。	総務部 関係部局	県の施策を効果的、効率的に進めるために有効であると判断した株式会社について、必要に応じて株式を保有（出資）しております。 株式の取扱いについては、配当の有無だけでなく、出資の必要性、妥当性等を総合的に判断して対応しておりますが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
18 税外債権の徴収強化	2	158	早急に、強力に実施するのが当然。	総務部 関係部局	ご意見の趣旨を踏まえ、未収金の徴収強化について検討してまいります。
		159	県営住宅の家賃滞納については、現在でも徴収が厳しくされている。これ以上の強化はすべきではない。		
20 教職員住宅の見直し	1	160	教職員のための住宅は必要ない。公舎化・借り上げ等に対応し、教職員のみが居住し、一般社会との接触が少なくなるような宿舎は即刻廃止すべきである。	教育委員会	教職員住宅については、原則廃止をしております。
25 環境調査センターの組織・運営の見直し	1	161	どのように見直しが必要なのか県民にわかりやすく説明してほしい。公害、環境問題は、困難さを極めている。専門的な職員を正規雇用で増やして、環境調査センターの機能を拡充されたい。例えば、放射能汚染被害について、十分な専門職員の配置を求める。放射能の問題だけではなく、環境への影響が懸念される新しい問題に対処するため、環境調査センターの体制を強化してほしい。また、自然環境についても、情報収集と必要な保全措置を講じることができるよう機能の構築が必要である。	環境部	見直しについては、環境問題が時代の変遷とともに複雑多様化、高度化し、環境調査センターが担うべき役割が拡大傾向にありますが、財政的・人的な資源に限られる現状を踏まえ、一部機能の見直しを行うなど、組織・運営のさらなる効率化を検討しつつ、新たな課題にも対応してまいります。 今日の広範な環境問題に迅速に対応できるよう、担当職員には幅広い専門知識や高度な技術が必要となっており、今後とも、環境技術研修の実施等、職員の計画的な育成を進めてまいります。 また、環境調査センターでは、これまでも野生生物や自然環境に関する情報の収集・整備を行ってまいりましたが、今後は、引き続き県内の自然環境に関する情報収集を進めるとともに、より効果的な発信機能の構築に向け検討を進めてまいります。
28 犬山国際ユースホステルの見直し	1	162	財政状況が厳しい折、市町村や民間企業と競合してまで、県が設置・運営する必要はなく、それよりも、県にしかできない施策に絞り込む方が、よほど県の独自性、存在感が発揮できる。この視点に照らし合わせてみると、今回見直しの俎上にのせられている「ふれあい広場」から「愛知県スポーツ会館」、さらに「犬山国際ユースホステル」を加えた施設すべては、市町村や民間施設と競合している上、魅力が乏しく、また高度な専門的知識も必要ないので、地元市町村へ無償譲渡するか又は廃止すべき。	産業労働部	犬山国際ユースホステルについては、地元移管の可能性について検討し、調整を進めてまいりたいと考えております。
29 労働協会の見直し	3	163	労働協会の労働関係講座や就業支援の事業を充実することが、県民福祉の向上に直接役立つことである。そもそも労働協会の事業の減少は、弱い立場の労働者福祉の切り捨ての結果ではないか。さらに労働者のための事業を縮小することは許せない。	産業労働部	今年度、労働協会のあり方を見直すこととしておりますので、ご意見の趣旨を踏まえ、検討を行ってまいります。

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		164	勤労福祉会館等の廃止に伴い協会業務が縮小することから廃止を含めてあり方を見直すとしているが、協会の行っている他の業務はどうなるか。		
		165	労働協会の事業のうち、中学生・高校生を対象とした職業適性検査事業は、キャリア教育の重要性が叫ばれている中、継続してほしい。		
30 雇用開発協会の見直し	1	166	雇用開発協会が行っていた障害者や高齢者の雇用促進、若者の就業促進の事業はどうなるのか。社会的弱者を大切にするのが行政の役割である。	産業労働部	雇用開発協会については、サンライフ名古屋の廃止等に伴い大幅に事業規模が縮小することから、平成23年度末の廃止に向けて準備を進めていきますが、高齢者、障害者及び若年者の雇用に関する事業については、他団体へ継承していきたいと考えております。
33 名古屋港の運営の民営化の検討	1	167	三河港や衣浦港はどうするのか。港湾荷役の部分は民間企業が行っており実質的に民営化されている。さらなる民営化を行うことは、民営化できない行政的な業務を県庁に取り込み、県庁が肥大化することにならないか。	建設部	名古屋港の運営の民営化の検討は、改正港湾法に基づく港湾運営会社制度の導入を検討するものであり、民営化できない業務を県庁に取り込むことまで検討するものではありません。 また、港湾運営会社制度の導入は「国際戦略港湾」及び「国際拠点港湾」に限られているため、「重要港湾」である三河港及び衣浦港は検討の対象としておりません。
34 生涯学習推進センターの見直し	1	168	県と市町村との重複事業は即刻整理・廃止すべき。	教育委員会	生涯学習推進センターは、県全体の学習情報の提供や市町村職員等の研修を行っており、市町村が設置する施設とは基本的に役割が異なるものと考えておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、市町村との役割分担を明確化し、市町村と重複する事業については、見直してまいります。
36 県立病院のあり方の検討	3	169	老朽化に伴う改築が検討されている城山病院については、現在の場所にある必要性を再考してはどうか。通院等が必要な部分についての民間病院の活用、跡地の売却を検討できないか。	病院事業庁 健康福祉部	近年の精神科医療は「入院医療から地域生活中心」に移行しており、城山病院においても、患者が地域社会の中で日常生活を送ることができるよう支援を行っております。城山病院への通院には、公共交通機関を利用している方が大半ですので、公共交通機関からの良好なアクセスが立地条件として求められます。 また、城山病院は、精神科救急の後方支援病院として機能しており、県内各地から搬送される緊急の患者に対応する必要があることから、県中心部に近く、高速道路等の道路交通網が整備された地域に立地することが求められます。

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		170	県立病院の役割は、地域医療における拠点として、不足している医療サービスを積極的に改善し、崩壊を食い止めることである。		愛知県地域保健医療計画において、「県立病院は、民間医療機関等との機能分担を図り、政策的医療の充実と、高度・専門医療への特化を基本に良質な医療の提供を促進するとともに、民間医療機関等との連携を推進していく」と位置づけており、今後も引き続き、その役割を果たしてまいります。
		171	一宮は公立病院が5施設から2施設となってしまった。これでは本当に安心して暮らしていくのは無理だと思う。震災も考えるなら、循環器呼吸器病センターの跡地は災害拠点病院としてほしい。		
37 福祉医療制度の見直し	9	172	愛知県は、全国トップレベルの福祉水準を維持していると思うが、今後もその高いレベルを維持し続け、社会的弱者にやさしい自治体であってほしい。	健康福祉部	高齢化の進行、医療の高度化等に伴い、医療費の増加が予測されることから、限られた財源の中で福祉医療制度を持続可能なものとし、子ども、高齢者、障害者の方が安心して医療を受診できるようにするため、制度の見直しを検討してまいりたいと考えております。 ご意見の趣旨は、今後の検討に当たっての参考とさせていただきます。
		173	福祉医療制度によって生活と健康を維持しているので、制度を継続してほしい。また、対象外の友人が高齢になって医療機関に通うことが多くなっているため、制度を拡大してほしい。		
		174	重度の障害者である自分にとって医療は生きる上で欠かせないものである。私の場合、収入を得るにも限りがあり障害基礎年金と細々の自営で生活を賄っている状況であるので、障害者医療費補助制度の継続を願う。		
		175	福祉医療制度の縮小に反対する。縮小よりも拡大が必要である。制度の見直しに当たっては、利用者の実態調査も欠かせないと思う。		
		176	障害者はただでさえ医療が必要であり、低所得の人が多い。福祉医療制度が見直され、お金がかかるようになると十分に医療を受けられなくなり、病状あるいは障害が重度化することは目に見えている。見直しに反対である。		
		177	福祉医療制度によって生活と健康を維持している。私は、月11万円の生活費で医療機関3ヶ所程通っている。障害者にとって福祉医療制度は絶対必要である。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		178	障害者にとって福祉医療助成制度は生命線である。かつて県が制度を見直そうとした時、障害者・家族・関係者が運動し、当時の知事が見直しを撤回した。知事が変わったとたんに見直しとはどういうことか。財政問題がポイントとなるのだろうが、命を守ることは何を置いても最優先課題ではないか。福祉医療制度の対象者切り捨て、所得制限導入などあらゆる後退の見直し案に反対する。むしろ対象者を拡大し、命が救われる方が増えることを望む。		
		179	医療費の野放図な増大に歯止めをかけるため、北欧の制度を参考に医療費削減を図るべきである。		医療保険制度を始めとする社会保障制度のあり方については、国において様々な検討が進められているところですが、県におきましても、限られた財源の中で、真に必要な福祉サービスが提供されるよう、福祉医療制度の見直しを検討してまいりたいと考えております。
		180	超高齢社会へ進んでいく中で所要額が増加していくのは当たり前である。無駄な大型開発をやめて、福祉医療制度の充実を進めてほしい。		
38 私学助成の見直し	10	181	経常費助成が減れば、私学の教育や経営は成り立たなくなり、慢性的な赤字はさらに拡大する。その結果、当然私学は授業料の値上げをすることになるであろう。この場合は、県がこれまで行ってきた授業料の統制をなくすべきである。しかしこのような事態になれば、公立高校授業料無償化の中で私学を希望する生徒はますます減少し、又、私学に入学したくても学納金面で入学できない生徒たちは、定時制、通信制、就職といった進路を選択せざるを得ないであろう。このことは、将来ある若い世代の夢をなくすことにつながると考えられる。こういったことも視野にいれ議論してほしい。	県民生活部	
		182	本県の経常費助成は全国でも下位（42位）で極めて低い水準であり、これをさらに削減して私学の教育が成り立つと考えているのか。全国2位の授業料助成（父母への直接助成）という県の政策維持のため、全国平均より7万円も低い学納金（授業料）で私学の収入を政策的に抑え込んでいるが、これで私学の教育や経営が成り立つと考えているのか。逆に経常費助成の増額を図るべきではないか。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		183	”私学助成の見直し＝経常費助成の見直し”は的外れの感がある。私学の収入の柱は「経常費助成」と「学納金」であるが、全国的に見ても両方信じられないくらい低い水準だ。私学（高校・中学）の大部分は赤字で、併設する他の学校種（大学・専門学校、幼稚園等）の収入でやりくりしている。経常費助成が削減されれば私学の教育や経営が成り立たなくなる。		
		184	授業料助成は全国でも第2位で、保護者負担の軽減という面では極めて恵まれているが、一方、経常費助成は全国でも最下位に近い。公立授業料無償化が実施され公私間格差が従来以上に拡大し、私学に入学する生徒が大幅に減少している。生徒達に自由に学校選択が出来る環境をつくることは行政にしかできない役割だと思う。経常費助成を増やす方向で検討すべきで、減額する方向での検討は納得し難い。		
		185	私学助成の見直しで、何故授業料助成が取り上げられないのか。授業料助成は全国でも第2位で極めて高水準だ。そのあおりを受けて経常費助成は全国でも最下位に近い。見直すべきは授業料助成ではないのか。私学の教育力を高めるため、授業料助成と経常費助成のアンバランスを解消し、経常費助成を増やすべきではないか。		
		186	公立高校授業料無償化に伴い、公私間の授業料等の負担の格差は拡大している。県下では、「公立優位」の傾向が県民の中に根強くあるが、私立学校では、生徒・保護者・教職員らが共同し、全国的にも高い評価を受けている教育実践が多くある。行政のバックアップ体制（私学助成など）を拡充し、「教育の愛知」の名にふさわしいものとしてほしい。		

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		187	<p>愛知県の私立高校の学納金平均は全国の私立高校の学納金平均より低い。県の経常費補助金の生徒一人当たり単価は知事のマニフェストを実現するために今年度補正予算で国の単価に近づけるため引き上げたばかりであり、これをカットの対象にすることは政策の整合性からあり得ない。愛知県の経常費補助金+授業料軽減補助金の水準が全国的水準に比べ高いという理由でカットするとしたら、カットの対象は経常費補助金の方ではなくて授業料軽減補助金の方ではないかと推測できるが、その分保護者負担が上がることになり、保護者負担の公私格差が更に広がる。公立高校の授業料が実質無償化され公立志向が以前に増して強くなった社会環境の中で、私立高校の保護者負担が上がることは、多くの私立高校にとって極めて大きなマイナス要因となり、県の政策によって私立高校の欠員が増えることになる。この「私学助成の見直し」は、知事のマニフェストに反することになる。</p>		
		188	<p>公立高校の学校運営費が取り上げられていない。生徒募集時における公立高校の計画進学率は93%で設定されているが、直近10年間の実進学率では、公立高校が私立高校のシェアを侵食しており、私学では当然この分だけ欠員となっている。進学率の見直しを行い生徒を私学が受け入れれば、公立高校の学校運営費は減少し、その分県の財政負担が減少する。私学助成との天秤にかけても、全体的な県の財政負担は減少するはずだ。さらに私学の赤字解消にもなると思う。</p>		
		189	<p>県の資料によると、公立の高校生一人あたりの教育費は毎年100万円超であるが、一方、私立への助成金は高校生一人あたり平均約45万円であり、公立と比べると55万円以上の格差がある。私学助成を充実させるか、場合によっては公立の教育費の方を削減して、少しでも公私格差の是正を進めるべきである。知事のマニフェストにも公私間格差の是正を目指す旨が記載されている。</p>	<p>県民生活部 教育委員会</p>	<p>教育委員会が措置（予算化）している県立高校の教職員の人件費は、国の配置基準などに基づいた職員数、県の条例などで定められた給料、諸手当の金額をもとにして計上しております。</p> <p>また、学校経営に必要な光熱水費などの運営費や校舎等施設の整備費については、耐震補強工事などを優先して実施できるよう、できる限り経費を節減するよう努めております。</p>

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
		190	県立高等学校も私立高校学校も学校教育法的一条校であり、設置者が県か学校法人かの違いはあるものの法的には同等の立場である。地方教育費では、県立高校生一人当たり教育費の方が私立高校生一人当たり教育費よりも高い。地方教育費統計では、減価償却費がカウントされていない。もし同じ会計基準を使用すれば、差はより大きくなる。よって、私立高校の経常費補助金・授業料軽減補助金に手を付ける前に県立高校の行政改革を優先して行うべきである。		
43 定員の適正管理	1	191	仕事の範囲、仕事のやり方の見直しが必要。業務・サービスの縮減や簡素化を図ることが不可欠。	総務部 関係部局	これまでも事務事業の見直し、事務処理方法の改善を行うことによって業務量の縮減を図り、職員定数を削減してまいりましたが、引き続き、さらなる見直し、改善を行い、定員の適正管理に努めてまいります。

重点改革項目（案）	意見 件数	通番	意見の概要	所管部局	県の考え方
44 時間外勤務の縮減	1	192	仕事の範囲、仕事のやり方の見直しが必要。業務・サービスの縮減や簡素化を図ることが不可欠。	総務部 関係部局	これまでも事務の簡素化、業務処理方法の改善、計画的な業務執行等を行ってまいりましたが、引き続き、こうした取組により時間外勤務の縮減に努めてまいります。

その他、特定の重点改革項目（案）に属さない意見（7件）

通番	意見の概要
193	行革の基本は、地方自治法に基づく「県民福祉の向上」を第一義に考えてほしい。
194	自動車製造業では常にコストダウン、人件費削減の目標を社員一人一人に掲げられ、目標未達成の場合は賞与削減、等級格下げ、退職金格下げも日常である。公務員も見習ってはどうか。出張手当、通勤費も見直しが必要ではないか。公用車も安いセダンで十分である。公の施設で子供が喜んで利用しているところは残してほしい。
195	今回の「意見募集」は県のホームページにしか掲載されていない。8月7日に県の公報が新聞掲載されているが、それには意見募集が出ていない。ほとんどの県民はこの意見募集を知らない。本当に多くの県民の意見を聞く姿勢があるのか。恰好だけ付けて「意見募集しました」というやり方に大きな不信を抱いている。改善されたい。
196	「あいち健康プラザ」は、指定管理者共同体として（財）愛知県健康づくり振興事業団が入っているせいか、運営から役人体質が抜けておらず、働く職員の都合を優先して、本当の意味での利用者の側に立っていない。単に財政上の都合からだけでなく、利用者の便宜を向上させ、結果的に県民サービスの向上につながるよう、ぜひ実効性のある指定管理者制度を導入してほしい。
197	「森林公園ゴルフ場」は、指定管理者制度になってからの改善状況には目を見張るものがあり、指定管理者制度導入成功例の代表として上げてよい。単に財政上の都合からだけでなく、利用者の便宜を向上させ、結果的に県民サービスの向上につながるよう、ぜひ実効性のある指定管理者制度を導入してほしい。
198	お金がないのなら、油ヶ淵県営公園こそ中止してほしい。安全な食料を確保するためにも、油ヶ淵周辺の農地は保存すべきである。
199	愛知県教育センター（東郷町）の見直しこそ急務だと思う。教育現場・学校の教育実践などを支える業務をしているとはとても思えない。年間どれだけの予算をかけているのか人件費も含めて明らかにして、見直しを検討してほしい。

（注1）通番28の意見については22名の署名者、通番48の意見については108名の署名者があった。

（注2）通番34の意見については、同一内容の意見が2件あった。

（注3）通番132から136については、具体的な利活用方法に関して同一の意見が複数あったため、「意見の概要」欄は個々の意見を集約して当該利活用方法を記載し、【 】で通数を表示した（通数は重複あり）。集約の元となる個々の意見の内容については、下記のURL（別冊）参照。

<http://www.pref.aichi.jp/somubu-somu/gyoukaku/bessatu.pdf>